⑹　入札方法
①　総価で行う。
②　落札の決定については、入札書に記載された金額に当該金額の100分の８に相当する額を加算した額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか、免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
２　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　独立行政法人日本原子力研究開発機構の競争参加資格又は国の競争参加資格（全省庁統一資格）を有すると認められた者であること。
⑷　独立行政法人日本原子力研究開発機構契約部長から取引停止にされている期間中の者でないこと。
⑸　警察当局から、独立行政法人日本原子力研究開発機構に対し、暴力団員が実質的に経営を支配している業者又はこれに準ずるものとして、建設工事及び測量等、物品の製造及び役務の提供等の調達契約からの排除要請があり、当該状況が継続している者でないこと。
⑹　入札に参加しようとする者の間に一定の資本関係又は人的関係がないこと（基準に該当する者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。）。
３　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出は、電子入札システムにより実施するものとする。
問い合わせ先　〒319―1184 茨城県那珂郡東海村村松４番地49　独立行政法人日本原子力研究開発機構　契約部　契約第２課　澤畑　正由　電話029―282―1133　内線41051
電子メール
sawahata.masayoshi@jaea.go.jp
⑵　入札説明書の交付方法　当機構のホームページよりダウンロードすること。
⑶　入札書の受領期限及び入札書の提出方法　平成26年８月11日午前11時00分までに電子入札システムを通じて提出すること。
⑷　開札の日時及び場所　平成26年８月18日午前11時00分　電子入札システムにより行う。
４　電子入札システムの利用　本件は、日本原子力研究開発機構電子入札システムを利用した応札及び入開札手続きにより実施するものとする。
５　その他
⑴　契約手続に用いる言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札者に要求される事項
①　この一般競争に参加を希望する者は、封かんした入札書のほかに、当機構の交付する入札説明書に定める入札仕様書及び必要な証明書等を入札書の受領期限までに提出しなければならない。また、入札者は、開札日の前日までの間において、入札仕様書及び必要な証明書等について、説明若しくは協議を求められた場合は、それに応じなければならない。
②　上記①の提出書類に基づき当該物品等の納入が可能な者であると判断した者を落札対象とする。
⑷　入札の無効　本公告に示した入札参加に必要な資格のない者のした入札及び入札の条件に違反した入札。
⑸　契約書作成の要否　要
⑹　落札者の決定方法　予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
⑺　その他詳細は、入札説明書による。
６　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity ; masataka suzuki Director of Contract Department, Japan Atomic Energy Agency
⑵　Classification of the products to be procured ; 71, 27
⑶　Construction of environmental radiation data monitoring system for transmission of ERSS (2), 1 set
⑷　Delivery period ; By 27 February 2015
⑸　Delivery place ; Nuclear Fuel Cycle Engineering Laboratories Radiation Protection Department Environmental Protection Section
⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures ; Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall ①not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting, furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause, ②not come under Article 71 the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting, ③have been qualified through the qualifications for participating in tenders by Japan Atomic Energy Agency, or through Single qualification for every ministry and agency, ④not be currently under suspension of nomination by Director of Contract Department, Japan Atomic Energy Agency
⑺　Time limit for tender ; 11 : 00 AM, 11 August 2014
⑻　Contact point for the notice ; Contract Section 2, Contract Department, Japan Atomic Energy Agency, 4―49, Muramatsu Tokai-mura Naka-gun Ibaraki-ken 319―1184 Japan. TEL 029―282―1133 ex. 41051 e-mail sawahata.masayoshi@jaea.go.jp

**○第 26―1416―１号**

１　調達内容
⑴　品目分類番号　24
⑵　購入等件名及び数量　ＪＴ―60ＳＡ液体窒素供給装置の製作　一式
⑶　調達件名の特質等　入札説明書及び仕様書による。
⑷　納入期限　平成27年２月27日
⑸　納入場所　那珂核融合研究所
⑹　入札方法
①　総価で行う。
②　落札の決定については、入札書に記載された金額に当該金額の100分の８に相当する額を加算した額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか、免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
２　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　独立行政法人日本原子力研究開発機構の競争参加資格又は国の競争参加資格（全省庁統一資格）を有すると認められた者であること。
⑷　独立行政法人日本原子力研究開発機構契約部長から取引停止にされている期間中の者でないこと。
⑸　警察当局から、独立行政法人日本原子力研究開発機構に対し、暴力団員が実質的に経営を支配している業者又はこれに準ずるものとして、建設工事及び測量等、物品の製造及び役務の提供等の調達契約からの排除要請があり、当該状況が継続している者でないこと。
⑹　独立行政法人日本原子力研究開発機構が要求する技術条件を満たすことを証明できる者であること。
３　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出及び入札説明書並びに契約条項の交付は、電子入札システム等により実施するものとする。
問い合わせ先　〒319―1184 茨城県那珂郡東海村村松４番地49　独立行政法人日本原子力研究開発機構　契約部　契約第１課　電話029―282―1133　内線41032
⑵　入札説明書の交付方法　本公告の日から電子入札システム又は上記３⑴の問合せ先にて交付する。
⑶　入札書の受領期限及び提出方法　平成26年８月18日午後３時00分までに電子入札システム等を通じて提出すること。
⑷　開札の日時及び場所　平成26年８月22日午後２時00分に電子入札システム等により行う。
４　電子入札システムの利用　本件は、日本原子力研究開発機構電子入札システム等を利用した応札及び入開札手続きにより実施するものとする。
５　その他
⑴　契約手続に用いる言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除